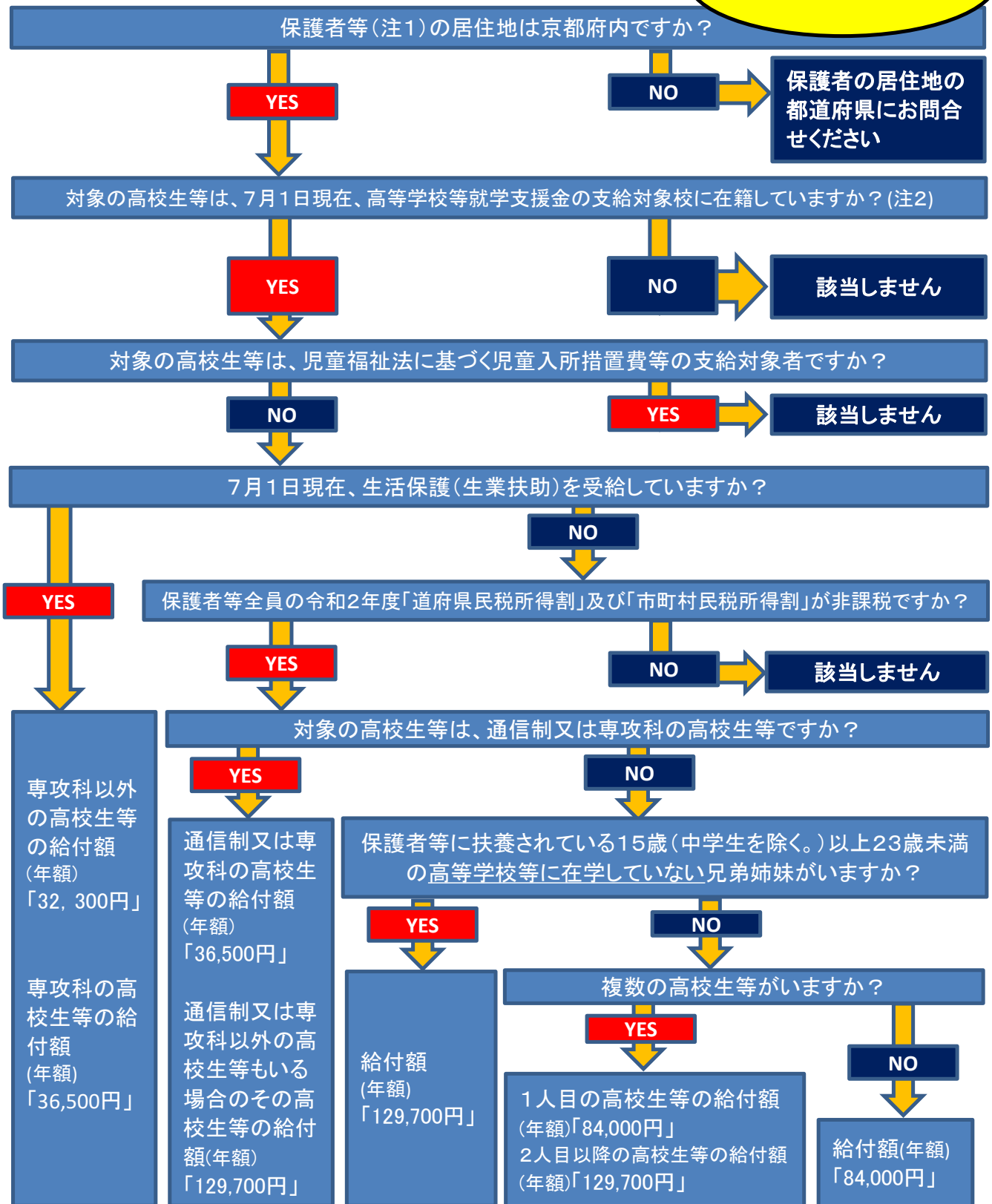


京都府奨学のための給付金 対象確認シート

(一部早期給付申請2回目含む)

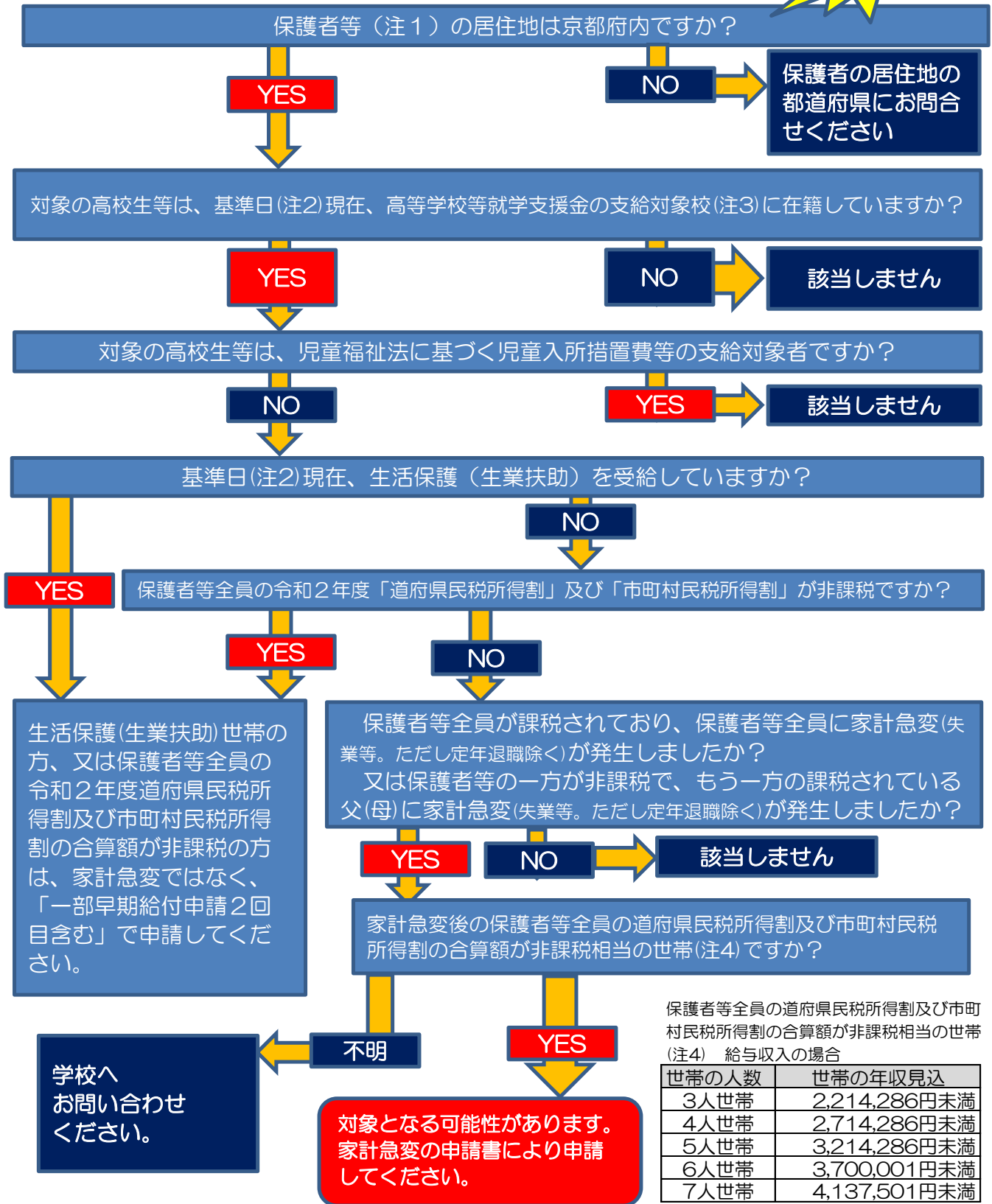
裏面に「家計急変」
用があります。



(注1) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。

(注2) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては給付対象とならない場合があります。

京都府奨学のための給付金 対象確認シート (家計急変の対象となることの確認)



保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が非課税相当の世帯（注4） 給与収入の場合

世帯の人数	世帯の年収見込
3人世帯	2,214,286円未満
4人世帯	2,714,286円未満
5人世帯	3,214,286円未満
6人世帯	3,700,001円未満
7人世帯	4,137,501円未満

(注1) 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者がいないときは、未成年後見人）となります。
 (注2) 基準日とは、7月1日又は家計急変発生日等
 (注3) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては給付対象とならない場合があります。